

第3次環境基本計画に関する陳情

住 所 東京都立川市 [REDACTED]
団体名 ゼロエミッションを実現する会立川
代表者氏名 [REDACTED]
(連絡先の電話番号) [REDACTED]

1. 陳情の要旨

第3次環境基本計画に、立川市の2050年、2040年、2030年の温室効果ガス削減目標とその達成のための計画を盛り込むことを立川市に立川市議会として求める

また、上記内容を盛り込んだ第3次環境基本計画の作成を早急に開始し、第3次環境基本計画開始年度を1年度以上前倒しすることを立川市に立川市議会として求める

2. 陳情の理由

IPCCによると「人為起源の気候変動は、世界中の全ての地域で、多くの気象及び気候の極端現象に既に影響を及ぼしている」^(注1)です。世界の気候変動への危機感が高まっており、急速な社会の変化が起こっています。2050年CO2排出量実質ゼロや2030年温室効果ガス排出量削減目標を表明する国や地域が増えていて、日本と東京都もその一つです。東京都は2050年ゼロエミッションのため「2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減(2000年比)」することも表明しており、既に「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 - Fast forward to “Carbon Half” -」を作成しています^(注2)。

立川市は現在、第2次環境基本計画の最中にあります。この計画は2020年に中間見直しがされましたが、中間見直し以降のおよそ2年の間に前述のような急激な社会の変化が起こりました。立川市の第2次環境基本計画は今日の気候変動をめぐる社会情勢に対応できていません。立川市としても、第3次環境基本計画には立川市の2050年、2040年、2030年の温室効果ガス削減目標とその達成のための計画を盛り込む必要があると考えます。

また、温室効果ガス削減目標とその達成のための計画が盛り込まれた第3次環境基本計画の開始を、2025年度まで待つことはできません。第一に、温室効果ガスは人間の活動により毎秒毎秒大量に排出されています。一秒でも早く行動することはとても重要で、一年でも早く具体的な温室効果ガス削減目標を盛り込んだ環境基本計画を開始させることは非常に重要です。



第二に、「立川市第2次環境基本計画（改訂）」には「なお、将来の環境をめぐる社会情勢などが大きく変化し、計画の変更が不可欠となった場合は、計画の期間に関わらず見直しを行います」とあります^(註3)。国や都の方針と乖離してしまっている今こそ、「将来の環境をめぐる社会情勢などが大きく変化し、計画の変更が不可欠となった場合」だと考えます。

第三に、今日の社会情勢を反映させた計画の作成が遅れば遅れるほど、国や都の計画に整合させるために立川市としては急激な変化を迫られることとなります。立川市の行政や市民の負担軽減のためにも、温室効果ガス削減目標とその達成のための計画が盛り込まれた第3次環境基本計画の作成を早急に開始し、第3次環境基本計画開始年度を1年度以上前倒しすることを求めます。

[注]

1. 気象庁、「IPCC AR6 WG1 報告書 政策決定者向け要約（SPM）暫定訳」、2021、8頁
2. 東京都環境局 HP、「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速・Fast forward to “Carbon Half” 」、2022、
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/zeroemission_tokyo/zeroemission2021.html（2022年4月13日アクセス）
3. 立川市、「立川市第2次環境基本計画（改訂）」、2020、6頁

令和4年 4月 18日

立川市議会

議長 福島 正美 殿